

やまと文化の森だより 企画展のご案内

好評開催中!! (最終日は 15:00 までの展示です)

2月の展示

○さんサン仲間作品展 (2/1 ~ 2/25)

町内の小中学校の特別支援学級の児童、生徒の作品を展示します。

○明光保育園作品展 (2/1 ~ 2/25)

「しぜん いっぱい やまとちょう」をテーマに山都町の四季を作品にしました。

○山風華作品展 (2/1 ~ 2/29)

就労支援施設、「山風華」の利用者による作品を展示します。

3月の展示

○「一期一会」東尚史作品展 (3/2 ~ 3/24)

書道家・東尚史さんの作品を展示します。

○松本小百合作品展 (3/2 ~ 3/24)

～ガラスアートとタイルクラフトの世界～

○Emily ペン画展 (3/2 ~ 3/24)

～ゼンタングルのクレイジーキャンパス～

○Ray.M 作品展 ～夢の居場所～ (3/2 ~ 3/24)

地元在住のイラストレーターによる作品を展示します。

問合 山都町下市 16 番地 ☎ 72-9400 開館時間 9:00 ~ 17:00 入館無料

休館日 毎週月曜日 (月曜日が祝日又は振替休日の場合は次の平日)、年末年始等



山の都地域しごとセンター通信vol.72

移住体験ツアーを行っています

山の都地域しごとセンターでは、山都町への移住に興味のある方を対象に12月1日～2月28日の期間で一泊二日の移住体験ツアーを行っています。体験内容は農作業収穫体験、発酵調味料やこんにゃく作り体験、フットパスなどお客様に合わせて体験内容を組み合わせていただいています。体験、宿泊、食事等すべて含めて無料で実施しています (ただし、山都町までの往復交通費はご負担いただいています)。写真は1月4、5日に参加いただいたM様ご家族とにんじん収穫体験をいただいたOrganic Farm えのえんの榎本航さん夫妻です (2017年に移住)。2名様以上から申し込みを受け付けています。



お問い合わせは山の都地域しごとセンターまでお願いいたします。

問合 空き家や移住・定住に関するお問い合わせは、お気軽にどうぞ。

山の都地域しごとセンター ☎ 72-9111 e-mail:yamato.shigotocenter@machi-y.jp

わたしたちの人権

227

誰もが人間として生きていくうえで
侵すことのできない当然の権利
これが『人権』です

○人権作文(2023年度作)の掲載

2023年度の人権作文の掲載を今月の広報やまとから連載します。

〔連載予定〕

- 3月号 矢部小学校 六年 松田 煌央さん
- 4月号 中島小学校 六年 荒木日花里さん
- 5月号 潤徳小学校 四年 上田 まこさん
- 5月号 西岡 杏菜さん
- 5月号 蘇陽南小学校六年 一万田優海さん
- 6月号 矢部中学校 二年 片山 真帆さん
- 7月号 清和中学校 三年 甲斐 奏汰さん
- 7月号 蘇陽中学校 一年 佐藤 優奈さん
- 8月号 矢部高校 二年 坂本 由唯さん
- 8月号 矢部高校 二年 野田 松利さん

※掲載月を変更する場合がありますのでご了承ください

人権作文の紹介 (令和五年度)

今月は、矢部小学校三年 草野こはるさんと蘇陽小学校一年 渡邊ちひろさんの作文をご紹介します。

人けん学習で学んだこと

(草野こはる)

わたしは、一学期の人けん学習で、「とくちゃんたちのなかま」を学習しました。つくしの子どもたちのやくそくは、「なかまを大じにする」です。でも、みんなは、足のおそいとくちゃんだけをリレーのなかまに入れようとしてませんでした。それをおかしいと気づいたのが、たけちゃんでした。わたしがとくちゃんだったら、「ほくだけなかまはずれなんていや。」と言いたいです。

三年生でも、見ていないのに決めつけたり、遊んでいてミスしたら友だちからもんくを言われたりしたことがありました。それで話し合いました。社会の学習では、人けんセンターができたわけを、かとう先生に聞きに行

きました。先生は、まず、「そうぞうする力が大切なこと、そして、人の心には見えないけれど『風船玉』があること。」を教えてくださいました。「人のいやがることをしたり、言ったりするとその『風船玉』は大きくなるけれど、元気の出る言葉や、やさしい言葉をかけると、その『風船玉』は、小さくなる。だから、その『風船玉』を小さくしていくために人けんセンターを作った。」と話してくださいました。

わたしは、話を聞いて、理由も言わずに、わたしをばいきんあつかいしてにげていった人のことを思い出しました。それが、とてもいやでした。だから、先生に相談して、話し合いました。話を聞いていた人も、もし自分だったらいやだと言ってくれました。話し合っていくと、わたしも相手のいやがることをしていたことが分かりました。

十月のリボンの日のよびかけでは、「まわりの人にやさしくする」という気持ちで、リボンをつけることをつたえました。

二期の人けん学習では、「なんばすつとですか」の学習をしました。よしおさんは、リボン登校の日に戻っていた時、おじいさんからむねのリボンをひきちぎられました。さべつをなくそうという気持ちでつけているリボンをひきちぎるなんて、

ゆるせないと思いました。わたしは学習して、リボンをつけただけで、さべつはなくなるから、さべつをなくすという思いを、行動にうつさなくてはいいなと思いました。

森のなかまを学ぼうして

(渡邊ちひろ)

ぼくは、二期の人けん学習で、森のなかまをべんきょうしました。一期にも森のなかまできめつけのおかしさをおもったときに、じぶんたちがどうするかをかんがえました。

ぼくは、ともだちが「ぼか。」って言われているのを見ました。そのあといわれた子には、「だいじょうぶ。」とこえをかけました。けれど、いった子には、こわくてなにもいえませんでした。ぼくは、ちゅうたくみたくてした。もし、おなじことがあったら、もう一ねんせいになったので、「そんなこといったらだめだよ。」とひとりでもいいたいです。

だから、ぼくは、ゆうぎをだしていった、しかおみに、しんけんにおかしいことをいった人につたえたいです。

自分の人権を守り
他人の人権を守る
責任ある行動を



©2010 熊本県くまモン